
環境経営レポート

2022年度(令和5年)

(2022年10月1日～2023年9月30日)



2023年10月30日 発行



近藤建装工業株式会社

目 次

1. 事 業 活 動 の 概 要
2. 環 境 経 営 方 針
3. 実 施 体 制
4. 環 境 経 営 目 標 と そ の 実 績
5. 環 境 経 営 計 画 の 内 容
・ 取 組 結 果 の 評 価
6. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無
7. 代表者による全体の評価と見直し

1. 事業活動の概要

(1) 事業者名及び代表者名

近藤建装工業株式会社 代表取締役 近藤 勝之

(2) 所在地

東京都葛飾区東四つ木二丁目10番15号

(3) 環境保全関係の責任者及び連絡先

環境管理責任者 川井 耕次

環境管理事務局 川井 耕次

連絡先 近藤建装工業株式会社
電話 03-3694-4500
FAX 03-3694-7492

(4) 事業活動の内容

リフォーム・塗装工事・防水工事

(5) 事業の規模

- ・売上高：5億2千万円
- ・従業員数：12名
- ・事業所延べ床面積：396㎡

(6) 所有車両台数

- | | | |
|----------|------------|-----|
| ・ガソリン車 | ・ライトバン、軽トラ | 計2台 |
| ・ハイブリット車 | ・乗用車 | 計6台 |

(7) 登録許可番号

東京都知事許可（特－29）第65400号

(8) 登録免許の種類

特定建設業
建築工事業、大工工事業、左官工事業、
とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、
タイル・れんが・ブロック工事業、
鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、
ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、
内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業

認証・登録証

0004060

認証・登録事業者
事業活動

近藤建装工業株式会社
リフォーム・外壁改修工事・塗装工事・防水工事・建具工事
内装工事

対象事業所

本社

認証・登録日

2009.8.25

更新・登録日

2021.8.25

有効期限

2023.8.24

2. 環境経営方針

近藤建装工業株式会社は、企業活動の中において、環境汚染の防止、地球資源の有効活動、環境管理活動を通じて『地球環境の保全』を重大な課題のひとつと認識し、常に環境に配慮して、継続的に推進します。

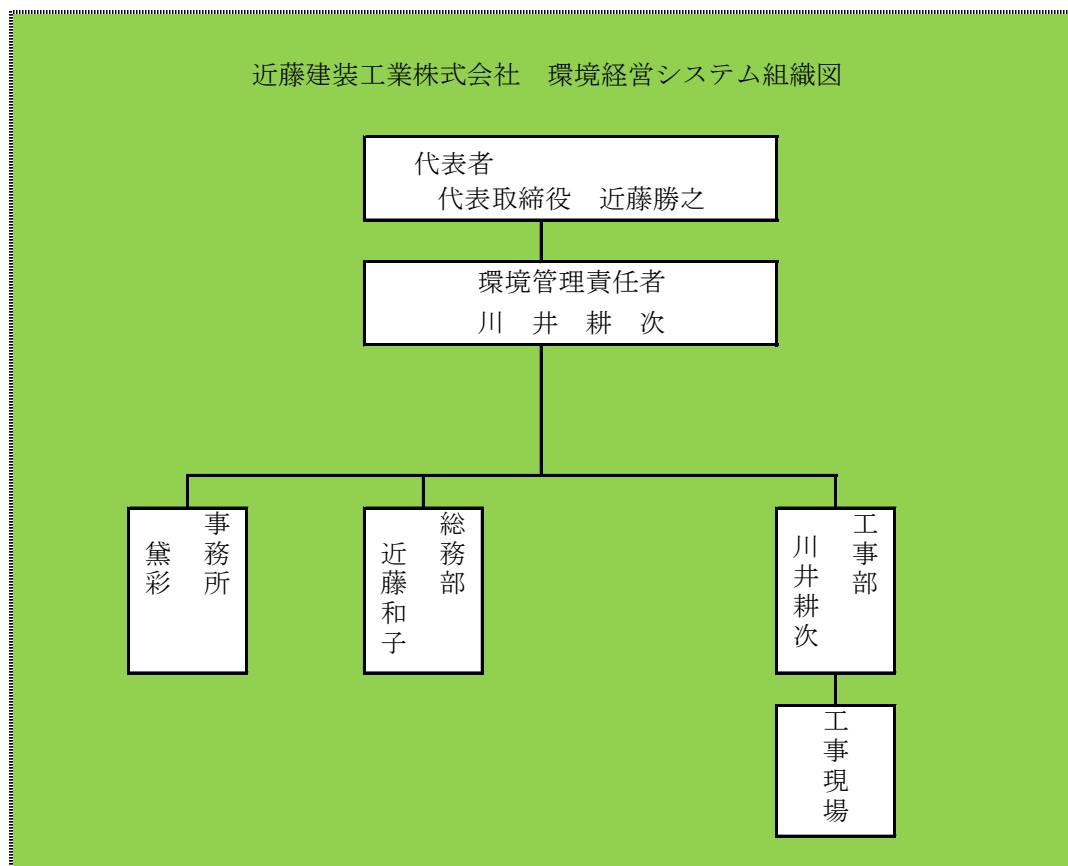
基 本 方 針

1. 環境保全に全員参加で取り組みます。
2. 事業活動に起因する廃棄物の削減、省資源、を推進します。
3. 環境関連法令を遵守し、環境保全に努めます。
4. 環境目標を定め、活動を推進します。
5. 環境目標は定期的に見直しを行い、環境の継続的な改善を図ります。
6. 教育訓練及び日常の活動を通じて、環境方針の周知徹底を図ります。
7. グリーン購入の調達を積極的に推進します。
8. 環境配慮型製品の提案・販売に努めます。

策定日	2008年12月15日
改訂日	2020年10月1日（令和2年度）
会社名	近藤建装工業株式会社
氏 名	代表取締役 近藤 勝之

3. 実施体制

作成日：2022年 10月 16日



	役割・責任・権限
代表者（社長）	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、物、資金、情報を用意 ・実施体制の構築及び、環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・代表者による全体の評価と見直しを実施・指示 ・環境活動レポートの承認 ・経営における課題とチャンスを確認にする。
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を作成及び順守評価の実施 ・環境目標・活動計画書を作成 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの作成 ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
事務所 総務部 工事部	・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

4. 環境経営目標とその実績

4-1 環境経営目標(中長期)

当社の環境活動は本社で行っています。

環境負荷として、二酸化炭素排出量(電気・ガソリン)、廃棄物排出量及び総排水量を対象とし、平成20年度10月から平成21年度9月までの12ヶ月間の調査集計したデータを基準年とし、環境目標値を表-1のように設定し環境活動に努めます。

※産廃物排出量はここ数年、現場数が増えているので目標達成は難しいので、次年度より目標値を設けず、現場ごとに分別の管理を徹底するようにします。

表-1

年 度 目 標	平成20年度 (2008年基準年)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)	9,417	8,286	8,193	8,098	8,004
一般廃棄物排出量の削減 (kg)	120	106	103	102	101
水 資 源 使 用 量 (m ³)	126	111	104	103	102
グ リ ー ン 購 入 (件)	15 (H23年基準)	15	15	15	15
環境配慮型製品の提案 (件)	10 (H23年基準)	10	10	10	10
化学物質の利用削減 (kg)	200 (H23年基準)	180	180	180	180

1) 二酸化炭素排出量は、購入電力量、ガソリン使用量の合計です。

電力の排出係数は0.555kg/kWh(東京電力)を使用しています。

2) 一般廃棄物排出量は、本社事務所のみの集計です。

産業廃棄物については現場規模により変化するので目標管理を行わずに実績管理とします。

3) 水使用量は、上水使用のみで生活用水として、下水道へ排水されます。

4) 化学物質については現場規模により変化するので目標管理を行わずに実績管理とします。

4-2 2022年度実績

環境目標		2021年度実績	2022年度実績	率(%)	評価(○・×)
二酸化炭素排出量の削減(kg-CO ₂)		9,421	10,271	109%	×
内 訳	電気使用量(kWh) H20年度基準16,967	5,229	5,411	103%	×
	ガソリン使用量(L) H20年度基準18,589	17,174	14,037	82%	○
一般廃棄物排出量の削減(t)		72	98	136%	×
水資源使用量(m ³)		45	37	82%	○
事務用品のグリーン購入(件)		22	22	100%	○
環境配慮型製品の提案(件)		15	10	67%	○
化学物質の利用削減(kg)		170	121	71%	○
産業廃棄物排出量(kg) 特管含		123.6	3.44	-	-

(1) 二酸化炭素排出量

結果 : 二酸化炭素排出量は基準年から57%減になりました。去年より上回っている。

評価 : 電力使用量は増加、ガソリン使用量が減っています。特に個々の運転やエコドライブ運転などの徹底を行ったものと思われます。今後も意識向上に努めます。

(2) 廃棄物排出量

結果 : 一般産業廃棄物の排出量は本社事務所のみの集計です。

産業廃棄物処理については現場規模により変化するので増加と判断する。

評価 : 一般産業廃棄物処理排出量は削減しました。

特別管理産業廃棄物処理については現場規模により変化するので実績管理とする。排出量削減を意識し努力します。

(3) 水使用量

結果 : 本社での使用量は減でした。

評価 : 本社事務所として使用する水が少なかったため、使用量が減りました。

現場では、水道は顧客からの無償支給が多い為計量が出来ません。今後とも本社、現場とも節水に努めます。

(4) 事務用品のグリーン購入

結果 : 購入製品は増えました。

評価 : 事務所や現場で使用するものを購入したため増加しました。

今後は、さらにグリーン商品の購入品目数を増やすよう努めます。

(5) 環境配慮型製品の提案

結果 : 水性塗装、遮熱塗装の製品提案件数は増えました。

旧塗膜除去に無水型の超音波剥離機工法、真空吸引式サンダー工法など環境配慮型の節水、無公害型工法の提案件数も増加しました。

評価 : 顧客の環境製品へ意識や興味などがあり必然と提案する機会が増えました。

今後も顧客へのPR、働きかけを進め、採用数の拡大に努めます。

(6) 化学物質の利用削減

結果 : 化学物質含有製品の使用量が前年度より減りました。(客先での仕様による為)

評価 : 目標値は達成できていませんが、今後も低含有製品の採用など化学物質の使用量削減を意識し、努力します。

5. 環境経営計画の内容・取組結果の評価

項目		環境目標	改善活動計画・内容	取組結果の評価
CO ₂ 削減	電力量の削減	CO ₂ の-1%削減	① 昼休みは事務所内の不要な電灯は消灯する。	○
			② 会議室・トイレ・炊事場の照明は使用時のみ点灯する。	○
			③ 節電シールを貼り、不必要な箇所の間引き点灯をする。	○
			④ 使用しないパソコンは電源を切る。	×
			⑤ エアコンの温度設定を徹底し使用する。(夏季28℃ 冬季20℃)	○
	ガソリンの削減		① 車両運転記録の記入。(運行距離・行き先)	○
			② 車両の使用は乗り合せを徹底する。	○
			③ 走行中の急発進・急ブレーキ動作は行わない。	○
			④ 車間距離をとり、法定速度で運転する。	○
			⑤ 車両の点検整備は定期的に行う。(オイル交換・タイヤ空気圧)	○
節水	水使用量の削減	使用量-1%削減	① 節水シールを貼り、日常の意識向上に努める。	○
			② トイレ等の清掃時節水に努める。	○
			③ 蛇口及び便器からの水漏れ点検をする。	○
リサイクル推進	廃棄物の削減	廃棄物排出量-1%削減	① 分別回収を徹底しリサイクルに努める。	○
			② 裏紙の再利用を図る。(プライバシー・社外秘文書は使用しない)	○
			③ シュレッダーは最小限に使用する。	○
			④ 再生紙を使用する。(コピー用紙・名刺)	○
			⑤ 再利用排出に努める。	○
			⑥ ペーパーレス化に努める。(社内LANの活用)	△
ボランティア活動			① 廃棄ゴミの収集による美化活動	○
			② 雑草の草取りによる美化活動	○
			③ 近隣の保育園・介護施設等3ヶ所へ七夕用の竹の提供	○

○：取り組んでいる △：取り組んでいるがさらに取組が必要 ×：取り組んでいない

6. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無

①該当する主な環境関連法規

該当する環境法規制	適用内容または対応	遵法評価結果
廃棄物処理法	1. 廃棄物の適正分別 2. 廃棄物処理委託契約書 3. マニフェストの管理 4. 産業廃棄物保管場所の掲示 5. 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	○
東京都環境確保条例	1. 自動車の駐車時のアイドリングストップ 2. 自動車の購入は低公害車の使用に努める	○
悪臭防止法	1. 溶剤系塗料を使用する場合、作業量や時間帯の検討 2. 水性塗料の移行	○
フロン排出抑制法 (解体・改修工事前)	1. 機器の廃棄を委託する場合、委託確認書の受理と写しの保存をする 2. フロン回収業者の取引証明書の受理と写しの保存をする (3年間) 3. 簡易点検の実施・記録	○
騒音規制法	1. 防音型の機械を使用 2. 早朝・夜間作業、日曜・祭日作業の自粛	○
【石綿含有産業廃棄物(レベル3)】 ・建築リサイクル法 ・廃棄物処理法	事前届出の実施(工事着手7日前までに知事あて提出) 上段の(廃棄物処理法)に記載の内容・対応による	○
【葛飾区環境条例】 ・環境の保全 ・環境への負荷 ・公害	良好な環境を維持すること、回復すること及びより豊かに創造する人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのある 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に基づく生活環境の侵害であって、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下、悪臭等によって、人の生命若しくは健康が損なわれ、又は人の快適な生活が阻害されること	○

環境関連法規への違反・訴訟等はありません。又、関係当局からの違反等の指摘は、過去8年間はありません。

7.経営者による全体の評価と見直し

環境管理責任者からの報告	①環境経営目標・環境経営計画の結果・評価	
	電力の削減	目標値が達成できていない要因は、PC付属電源ではないか。
	自動車燃料の削減	昨年からエコドライブの周知や営業ルートを選択検討の結果達成できている。 営業車をハイブリット車・軽自動車にして夏季の燃費の削減に取り組み今後も維持継続する。
	一般廃棄物の削減	達成できていない。今後も注視して活動する。
	産業廃棄物の削減	産業廃棄物処理については現場規模により変化するので、実績管理へと変更した。排出量削減を意識し努力します。
	水道水使用量の削減	達成できている。
	事務用品のグリーン購入	達成できている。
	環境配慮型製品の提案	達成できている今後も継続して活動する。
	化学物質利用削減	設計図書に基づき材料を使用している為、達成できていない。
	②問題点の是正処置及び予防処置の結果	
経営者からのコメント	当期間内の是正及び予防処置はありません。	
	③外部からの苦情等の受付状況の結果	
	当期間内の苦情等受付処理はありません。	
経営者からのコメント	電力の削減は一層維持継続すること。 水道水の削減については来年度から管理目標とします。	
	自動車燃料の削減も同様にエコドライブ、ハイブリット車化等により工夫し維持継続すること。	
	請負工事が年々増えるにつれ、産廃も増え削減するのが難しくなるのであれば、分別は今まで以上徹底し、しっかりと管理すること。	
	環境経営方針・環境経営目標・環境経営計画等の変更は時に必要はないが、引き続き全社員が一丸となって維持継続し活動に取り組んでもらいたい。	
	経営計画として掲げている、保育園・介護施設等3件への七夕用の竹の提供は今後も続けていきたい。	